

女性人材リスト登録者募集!

～政策・方針決定の場に女性の意見を反映させましょう!～

市では、第四次鯖江市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会形成のための一つの指標として、各種審議会等の女性委員比率35%以上の達成に努めることとしています。そこで、市の審議会など政策または方針等決定にかかわる組織のメンバーなどの人選に役立てることを目的として、さまざまな分野にわたる女性の人材登録制度を実施します。自薦・他薦は問いませんので、みなさんの積極的な登録をお待ちしています!

☆女性人材リストの流れ

登録者

次の用件のいずれにも該当する人

- ・ 市内に在住、勤務、または市内の団体に所属している満20歳以上の女性
- ・ 各分野（保健・福祉／生活・環境・まちづくり／芸術・文化・スポーツ／育児・教育／男女共同参画・人権／観光・商工農林業振興／交通対策・防災／市民活動・ボランティア／法律・行政／その他）に関心のある人、または専門知識や技能を有している人



①登録申込

女性活力・人権推進室

市の審議会など政策または方針決定に関わる組織のメンバーとして女性の人材を必要とするときに女性人材リストに登録していただいた方の情報を提供し、男女共同参画社会を推進します。

⑤委員等として参画

④委員等への就任依頼

庁内各課（局・室）

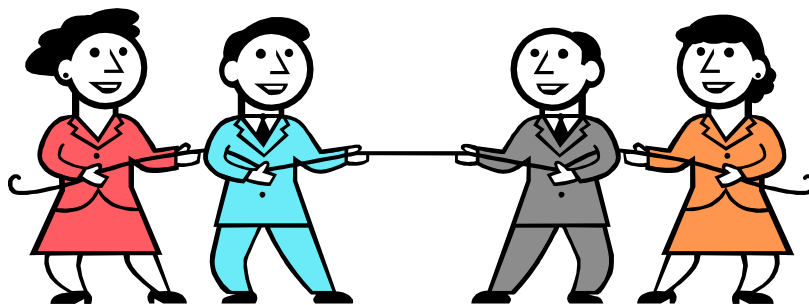
「審議会等の委員になってもらいたい」

③リスト参照

②登録・リスト作成

【女性人材リスト】

登録された個人情報 は鯖江市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。



申込・問合せ

〒916-8666 鯖江市女性活力・人権推進室（住所不要）
TEL 0778-53-2214 / FAX 0778-51-8156